

資治通鑑 第174卷

陳紀八、上章困敦，一年。

■陳、●北周、続国訳漢文大成 經子史部 第10卷 140p

高宗宣皇帝下之上太建十二年（庚子，580年）

●春，正月，癸巳（29-23+1=7日），周の天元（政治は幼帝に任せるも祭祀は主る）は太廟に祠る。

■〔任忠を南豫州刺史、揚子江防備〕戊戌（34-23+1=12日），左衛將軍の任忠を以て南豫州（宜城に治す、安徽省蕪湖道宣城県、現・蕪湖市南陵県 or 宣城市宣州区）刺史と為し，縁江の軍防の事を督せしむ。

●〔周の市場税〕乙卯（51-23+1=29日），周は市に入る者に税すること人ごとに一錢なり。

●二月，丁巳（53-53+1=1日），周の天元は露門學（露門の左右塾にあり）に幸し，釋奠す。（古は、仲春・仲秋に皆上丁を以て先聖先師に釋奠す）

突厥●〔突厥は千金公主受入れ〕戊午（54-53+1=2日），突厥は周に入貢し，且つ千金公主（前卷前年にあり）を迎える。

【天元皇帝の放埒】

●〔天元の天制〕乙丑（1+60-53+1=9日），周の天元は制を改めて天制と為し，敕を天敕と為す。壬午（18+60-53+1=26日），天元皇太后（嫡母）を尊びて（10-141p）天元上皇太后と為し，天皇太后（生母）を天元聖皇太后と為す。癸未（19+60-53+1=27日），詔して楊后と三后（朱后・元后・陳后）とは皆な太皇后と稱し，司馬后は直に皇后と稱す。

●〔天元は尉遲氏を奪い、叛乱誘発〕行軍總管の杞公の亮は，天元之從祖（宇文泰の兄弟）兄也。其の子の西陽公の溫の妻の尉遲氏は，蜀公の邕之孫なり，美色有り，宗婦を以て入朝す。天元は之に酒を飲ませ，逼り而して之を淫す。亮は之を聞き，懼れる。三月，軍は還り（淮南より軍を還す），豫州（汝南に治す、河南省汝陽道汝南県、現・駐馬店市汝南県）に至り，密に韋孝寛（淮南行軍元帥）を襲い，其の衆を並せ，諸父（趙王招兄弟）を推して主と為し，鼓行し而して西せんと謀る。亮の國官の茹寬は其の謀を知り，先ず孝寛に告げ，孝寛は潛に備えを設ける。亮は夜數百騎を將いて孝寛の營を襲い，克たず而して走る。戊子（24-22+1=3日），孝寛は追いて之を斬り，溫も亦た坐して誅せらる。天元は即ち其の妻を召して宮に入れ，長貴妃に拜す。辛卯（27-22+1=6日），亮の弟の永昌公の椿を立てて杞公と為す。

●〔周の天元の豪勢な行列〕周の天元は同州に如き，候正、前驅（先驅）、式道候（大駕の前に在り）を増して三百六十重と為す。應門（天子の五門には皐・庫・雉・應・路）より赤岸澤（長安の北、同州の南にあり）に至るまで，數十里の間，幡旗は相い蔽い，音樂俱に作る。又た虎賁をして鉞（戟）を持し馬上に，警蹕（車駕の至るを戒め行人を止める）を稱せ令む。乙未（31-22+1=10日），同州宮を改めて成天宮と為す。庚子（36-22+1=15日），長安に還る。天台の侍衛之官に詔して，皆な五色及び紅、紫、綠衣を著け，雜色を以て縁と為し，名づけて曰く、「品色衣」と，大事有れば，公服（北周の制、諸命秩の服を公服といい、其餘の常服を私衣という）と與に之を間服す。壬寅（38-22+1=17日），内外の命婦に詔して皆な笏を執らしめ，其の宗廟及び天台を拜するには，皆な俯伏すること男子の如し。

●〔五皇后を立てる理屈〕天元は將に五皇后を立てんとし，以て小宗伯の狄道（五代志に狄道県は金城郡に属すと、甘肅省蘭山道狄道県、現・定西市臨洮県）の辛彥之に問う。對えて曰く、

「皇后は天子と敵體なり、宜しく五有るべからず。」

太學博士（秦の官、漢の五經博士、即ち大学博士。晉の武帝は国子学を建て、博士一人を置く、遂に国子博士・大学博士の分有り）の西城の何妥は曰く、

「昔帝嚳は四妃（元妃は有邰氏の女の羌嫫、次妃は有娥氏の女の簡狄、次妃は陳登氏の女の慶都、次妃は姫訾氏の常義）あり、虞舜は二妃（堯の二女の長女は娥皇、次女は女英）あり。先代之數は、何の常か之れ有らん！」

帝は大いに悦び、彦之の官を免ず。甲辰（40-22+1=19日）、詔して曰く、

「坤儀は徳を比し、土數は惟れ五なり、四太皇后の外に、天中太皇后一人を増置す可し。」

是に於いて陳氏（山提の女）を以て天中太皇后と為し、尉遲妃（宇文温の妻）を天左太皇后と為す。又た下帳（山陵中便房の用いる所、此处では周ノ天元は自ら上帳ニ居り、五后を下帳に居らす）五を造り、五皇后をして各々其の一に居ら使む、宗廟の祭器を前に實たし、自ら祝版（鬼神を祀る所以のもの）を讀み而して之を祭る。又た五輅（玄輅・夏篆・夏縵・墨車・[車淺]車）を以て婦人を載せ、自ら左右を帥いて歩して従う。（10-142p）又た好みて雞及び碎瓦を車上に倒懸し、其の號呼するを觀、以て楽しみと為す。

■夏，四月，癸亥（59-52+1=8日）、尚書左僕射の陸繹は卒す。

●己巳（5+60-52+1=14日）、周の天元は太廟を祠る。己卯（15+60-52+1=24日）、大雩す。壬午（18+60-52+1=27日）、仲山（九澗山の東仲山。雍州雲陽縣に西15里、陝西省關中道涇陽縣、現・咸陽市涇陽縣）に幸して雨を祈る。甲申（20+60-52+1=29日）、宮に還る、京城の士女をして衢巷に於いて樂を作し迎候せ令む。

■五月，癸巳（29-21+1=9日）、尚書右僕射の晉安王の伯恭を以て僕射と為す。

【楊后と楊堅は殺害を免れる】

●【楊后は柔婉】周の楊后は性は柔婉にして、妨忌せず、四皇后及び嬪（内官九嬪なり）、御（君に進御する者、女官）等は、咸な愛し而して之を仰ぐ。天元は昏暴滋々甚だしく、喜怒は度に乖き、嘗て后を譴め、之に罪を加えんと欲す。后は進止詳閑にして、辭色は撓まず、天元は大いに怒り、遂に后に死を賜い、逼りて引訣（引責自決）せ令めんとし、后の母の獨孤氏（獨孤信の女）は閤に詣りて陳謝し、叩頭流血し、然る後に免かるを得る。

●【天元は神色自若の楊堅を殺せず】后の父の大前疑の堅は、位望は隆重なり、天元は之を忌み、嘗て忿りに因りて后に謂って曰く、

「必ず爾の家を族滅せん！」

因りて堅を召し、左右に謂って曰く、

「色動けば、即ち之を殺せ。」

堅は至り、神色自若たり、乃ち止む。内史上大夫の鄭譯は、堅と少きとき同じく學び、堅の相表を奇として、心を傾けて相い結ぶ。堅は既に帝の忌む所と為り、情は自ら安ぜず、嘗て永巷（宮中の長巷）に在り、譯に私して曰く、

「久しく籬に出るを願うは、公の悉くす（詳細に知る）所也、願わくは少しく意を留めよ！」

譯は曰く、

「公の徳望を以て、天下は心を歸す。多福を求めんと欲すること、豈に敢えて忘れん也！謹みて即ち之を言わん。」

●【鄭譯は楊堅の總管推薦】天元は將に譯を遣わして入寇せしめんとす、譯は元帥を請う。天元は曰く、
「卿の意は如何？」

對えて曰く、

「若し江東を定めれば、懿戚（親戚）の重臣に非ざるよりは、以て鎮撫する無し。**隨公**（楊堅の爵）をして行か令め、且つ壽陽の總管と為し以て軍事を督せしむ可し。」

天元は之に従う。己丑（25-21+1=5日）、**堅**を以て揚州（壽陽は南では豫州、北では揚州）總管と為し、**譚**をして兵を發して壽陽に會せ使む。將に行かんとし、會々**堅**は暴^{にわか}に足疾有り、果たして行かず。

【天元急死で楊堅急浮上】

● 【天元死して楊堅輔政】 甲午（30-21+1=10日）夜、天元は法駕を備え、天興宮に幸す。乙未（31-21+1=11日）、不豫に而して還る。小御正の博陵の**劉昉**は、素より狡詔（狡猾詔諛）を以て幸を**天元**に得、御正中大夫の**顏之儀**と並せて親信せらる。**天元**は**昉**、**之儀**を召し臥内（寢室）に入れしめ、屬するに後事を以てせんと欲し、**天元**は瘡（だんまり、脳梗塞などか）し、復た言う能わず。**昉**は**靜帝**の幼沖（年八才）なるを見、**楊堅**が後の父にして、重名有るを以て、遂に領内史の**鄭譚**、御飾大夫（御服を御飾するを掌る）の**柳裘**、内史大夫の杜陵（長安県の南）の**韋謏**、御正下士の朝那（安定郡の県、甘肅省涇原道靈臺県、現・平涼市靈台县朝那鎮）の**皇甫績**と與に**堅**を引いて輔政せしめんと謀る。**堅**は固辭し、敢えて當らず。（10-143p）**昉**は曰く、

「公が若し為せば、速かに之を為すべし。為さざれば、**昉**は自ら為さん也。」

堅は乃ち之に従い、詔を受けると稱し中に居りて疾に侍す。**裘**は、**惔**（柳元景の從孫、世隆の子は世々江南に事える。江陵陷るや、關中に入り周に官たり）之孫也。是の日、**帝**は殂す（宇文贇は武帝の長男、年22）。秘して喪を發せず。

昉、**譚**は詔を矯めて**堅**を以て中外の兵馬の事を總知せしむ。**顏之儀**は**帝**の旨に非ざるを知り、拒み而して従わず。**昉**等は詔を署し訖わり、**之儀**に連署を逼り、**之儀**は聲を厲まして曰く、

「主上は升遐す、嗣子は沖幼なり、阿衡（商の相の伊尹は太甲を輔けて阿衡と稱す）之任は、宜しく宗英に在るべし。方今趙王（招）は最長なり、親を以てし徳を以てすれば、合に重寄に膺るべし。公等は備に朝恩を受け、當に思忠を盡くして國に報いるを思うべし、奈何ぞ一旦神器を以て人に假さんと欲すや！**之儀**は死有り而して已む、先帝を誣罔する能わず。」

昉等は屈す可からざるを知る。乃ち**之儀**に代わり署し而して之を行う。諸衛（周の左右宮伯より左右羽林遊撃に至るまで、皆諸衛なり）は既に敕を受け、並びて**堅**の節度を受ける。

● 【抵抗する顏之儀を外出す】 **堅**は諸王の外に在りて變を生じるを恐れ、千金公主が將に突厥に適かんとするを以て辭（口実）と為し、趙、陳、越、代、滕の五王（前卷前年に帰国）を征（族は徴）して入朝せしむ。**堅**は符璽（兵符と六爾）を索め、**顏之儀**は正色して曰く、

「此れ天子之物なり、自ら主者有り、宰相は何の故か之を索めるや！」

堅は大いに怒り、命じて引き出し、將に之を殺さんとす。其の民望を以て、出して西邊（西疆か、五代志に、臨洮郡合川縣を北周に西疆郡を立つ、墊江、四川省東川道合川縣、現・重慶市墊江縣）の郡守と為す。

● 【三皇后出家、楊堅に権力集中】 丁未（43-21+1=23日）、喪を發す。**靜帝**は天台に入居す。正陽宮（前卷前年に設置）を罷む。大赦し、洛陽宮の作（前卷前年）を停む。庚戌（45-21+1=25日）、**阿史那太后**を尊びて太皇太后と為し、**李太后**（祖母）を太帝太后と為し、**楊后**（嫡母）を皇太后と為し、**朱后**（生母）を帝太后と為し、其の**陳后**、**元后**、**尉遲后**は（皆徳で選ばれず、色で選ばれる）並せて尼と為す。漢王の**贇**（靜帝の叔父）を以て上柱國、右大丞相と為し、尊ぶに虚名を以てし、實は綜理する所無し。**楊堅**を以て假黃鉞、左大丞相と為し、秦王の**贇**を上柱國と為す。百官は己を總べ（己の職を總攝する）以て左丞相に聽く。

● 【李德林は命を懸けて楊堅に従う】 **堅**は初めて顧命（周の成王に始まる、臨終の命）を受け、邗國公の**楊惠**を

して御正下大夫の**李德林**に謂って曰わ使む、

「朝廷は令を賜い文武の事を總べしむ、經國は任重し。今公と事を共にせんと欲す。必ず辭するを得ず。」

德林は曰く、

「願わくは死を以て公に奉じん。」

堅は大いに喜ぶ。始め、**劉昉**、**鄭譯**は議して**堅**を以て大冢宰と為し、**譯**は自ら大司馬を攝し、**昉**も又た小冢宰（北周の官、上大夫六命）を求める。**堅**は私に**德林**に問いて曰く、

「何を以て處せられんを欲するや？」

德林は曰く、

「宜しく大丞相、假黃鉞、都督中外諸軍事と作るべし、爾らずんば、以て衆心を壓^{おさ}える無し。」

喪を發するに及び、(10-144p) 即ち此に依りて之を行う。正陽宮（本の東宮）を以て丞相府と為す。

● **【楊堅は利で百官を誘う】** 時に衆情は未だ壹ならず、**堅**は司武上士の**盧賁**を引いて左右に置く。將に東宮に之かんとし、百官は皆な従う所を知らず。**堅**は潜に**賁**をして仗衛（仗を執りて宿衛する）を部伍せ令め、因りて公卿を召して、謂って曰く、

「富貴を求めんと欲する者は、宜しく相い隨うべし。」

往往に偶語し、去就する有らんと欲す。**賁**は兵を嚴にし而して至り、衆は敢えて動く莫し。崇陽門（周の宮城東門）を出、東宮に至り、門者は拒みて納れず、**賁**は之を諭し、去らず。目を瞋^{いか}らして之を叱り、門者は遂に卻き、**堅**は入る。**賁**は遂に丞相府の宿衛（楊堅の私人となる）を典る。**賁**は、**辯**（蘇綽とともに北周の官制を定める）之弟の子也。**鄭譯**を以て丞相府の長史と為し、**劉昉**を司馬と為し、**李德林**を府屬と為し、二人は是に由りて**德林**を怨む。

● **【高潁をスカウト】** 内史下大夫の勃海の**高潁**は明敏にして器局有り、兵事を習い、計略多く、**堅**は之を引いて府に入れんと欲し、**楊惠**（楊堅の從子。隋では觀王楊雄と改名）を遣わして意を諭さしむ。**潁**は旨を承け、欣然として曰く、

「願わくは驅馳を受けん。縦し公の事をして成ら令めざれば、**潁**も亦た族を滅ぼすとも辭せず。」

乃ち以て相府の司錄（一府の事を總攝する）と為す。

● **【漢王贊を美女で籠絡】** 時に漢王の**贊**は禁中に居り、毎に**靜帝**と同帳し而して坐す。**劉昉**は美妓（女樂）を飾りて**贊**に進め、**贊**は甚だ之を悦ぶ。**昉**は因りて**贊**を説いて曰く、

「大王は、先帝之弟なり、時望の歸する所。孺子（**靜帝**）は幼沖にして、豈に大事に堪えんや！今先帝は初めて崩じ、人情は尚ほ擾れる。王は且く第に歸り、事寧き後を待ち、入りて天子と為れば、此れ萬全の計也。」

贊は年少く、性識は庸下にして、以て信^{まこと}に然りと為し、遂に之に従う。

● **【楊堅は苛酷之政をを改革】** **堅**は**宣帝**（天元）の苛酷之政を革めて、更に寛大を為し、舊律を刪略し、《刑書要制》を作り、奏し而して之を行う。躬ら節儉を履み、中外は之を悦ぶ。

【楊堅の篡奪の決意と挙兵】

● **【庾季才と獨孤夫人は決断を迫る】** **堅**は夜太史（天文歷数を掌る。周の制は春官に属し五命）中大夫の**庾季才**を召し、問いて曰く、

「吾は庸虛（庸は身の能くする所無しをいい、虚は胸中有る所無きをいう、謙讓の辭）を以て、茲の顧命を受ける。天の時人事、卿は以て何如と為すや？」

季才は曰く、

「天道は精微にして、意察す可きこと難し。竊に人事を以て之を卜するに、符兆（符は箋なり、証明なり驗なり。兆は亀坼の文なり、人事の兆候なり）は已に定まる。季才は縦い不可と言うとも、公は豈に復た箕、穎之事（堯は天下を許由に譲る。由は遂に箕山に逃れ、耳を穎水に洗う。退避するを言う）を為すを得ん乎！」

堅は默然として之久しく、曰く、

「誠に君の言の如し。」

獨孤夫人（楊堅の妃）も亦た堅に謂って曰く、

「大事は已に然り、騎虎之勢（虎に騎りて下れば必ず噛まれる）は、必ず下るを得ず、之を勉めよ！」

● 〔楊堅は鄴制王軍派遣〕 堅は相州總管の尉遲迥の位望の素より重きを以て、異圖有るを恐れ、迥の子の魏安公（五代志に、武威郡昌松県に北魏は魏安郡ありと。甘肅省甘涼道古浪県、現・武威市古浪県）の惇をして詔書を奉じて（10-145P）之を會葬に召す。壬子（48-21+1=28日）、上柱國の韋孝寬を以て相州總管（鄴に治す）と為す。又た小司徒の叱列長義（叱列氏は、拓跋の西部に出る。後に周の威里となる）を以て相州刺史と為し、先ず鄴に赴か令む。孝寬は續いで進む。

● 〔陳王純を執る〕 陳王の純は時に齊州（国に済南に就く）に鎮し、堅は門正（門闕の啓閉の節及び門を出入りする者を掌る）上士の崔彭をして之を征せ使む。彭は兩騎を以て往きて傳捨に止まり、人を遣わして純を召す。純は至り、彭は請い、

「左右を屏けよ、密に道う所有り」

と、遂に執り而して之を鎖し、因りて大言して曰く、

「陳王は罪有り、詔して征し入朝せしむ、左右は輒ち動くを得ず！」

其の從者は愕然とし而して去る。彭は、楷（職に死する事 151 卷梁の武帝大通元年にあり）之孫也。

● 六月、五王は皆な長安に至る。

● 〔仏教道教の復興〕 庚申（56-51+1=6日）、周は復た佛、道二教（二教の禁止は 171 卷六年にあり）を行なう。舊の沙門、道士の精志なる者は、簡びて入道せ令む。

● 〔韋孝寬は尉遲迥から逃げる〕 周の尉遲迥は丞相の堅の將に帝室に利あらざるを知り、舉兵して之を討たんと謀る。韋孝寬は朝歌（河南省河北道淇県、現・鶴壁市淇県）に至り、迥は其の大都督の賀蘭貴を遣わして、書を繼いで韋孝寬を候わしむ。孝寬は貴を留めて與に語り以て之を審かにし、其の變有るを疑い、遂に疾と稱して徐行す。又た人をして相州（鄴）に至り醫藥を求めしめ、密に以て之を伺わ使む。孝寬の兄の子の藝は、魏郡の守と為り、迥は藝を遣わして孝寬を迎えしむ、孝寬は迥の為す所を問い、藝は迥に黨し、實を以て對さず。孝寬は怒り、將に之を斬らんとす。藝は懼れ、悉く迥の謀を以て孝寬に語る。孝寬は藝を攜えて西走し、亭（郵傳）驛に至る毎に、盡く傳馬（馭馬）を驅り而して去り、驛司に謂って曰く、

「蜀公（尉遲迥）は將に至らんとす、宜しく速かに酒食を具えるべし。」

迥は尋いで儀司大將軍の梁子康を遣わして數百騎を將いて孝寬を追い、追う者は驛に至るも、輒ち盛饌に逢い、又た馬無く、遂に遲留して進まず。孝寬は藝と是に由りて免かるを得る。

● 〔尉遲迥は大總管と為り挙兵〕 堅は又た侯正の破六韓裒（破六韓は三文字姓）をして迥に詣りて旨を諭さ令め、密に總管府の長史の晉昶等に書を與え、之が備えを為さ令む。迥は之を聞き、昶及び裒を殺す。文武（總管府及び州郡の文武の官属）の士民を集め、城の北樓に登り、之に令して曰く、

「楊堅は后父之勢いに藉り、幼主を挾みて以て威福を作す、不臣之跡は、行路に暴わる。吾は國と舅甥（尉遲迥は宇文泰の甥）にして、任は將相を兼ねる。先帝が吾を此に處くは、本より寄せるに安危を以て欲するな

り。今卿等と義勇を糾合し、以て國を匡^{ただ}し民を庇わんと欲すが、何如や？」

衆は鹹な命に従う。迴は乃ち自ら大總管（諸州の總管を統攝せんとす）を稱し、製を承けて官司を置く（官司を署置くすれども權臣に隔てられて未だ天子に聞するを得ず、故に制を承くとす）。時に趙王の招（襄國に国す、相州總管府に属す）は入朝し、少子を留めて國に在り、（10-146p）迴は奉じて以て號令す。

●【楊堅は關中の兵を發す】 甲子（60-51+1=10日）、堅は關中の兵を發し、章孝寬を以て行軍元帥と爲し、郕（古の国名）公の梁士彥（国公）、樂安公の元諧（以下は郡公）、化政公の宇文忻、濮陽公の武川の宇文述、武鄉公の崔弘度、清河公の楊素、隴西公の李詢等は皆な行軍總管と爲り、以て迴を討つ。弘度は、楷之孫。詢は、穆（李穆は時に并州の刺史たり）之兄の子也。

●【楊尚希は尉遲迴から逃亡し楊堅に付く】 初め、宣帝は計部（北周が置く官、會計帳簿を掌る、天官に属す）中大夫の楊尚希（弘農の人）をして山東を撫慰せ使む。相州に至り、宣帝の殂するを聞き、尉遲迴と與に喪を發す。尚希は出で、左右に謂って曰く、

「蜀公（尉遲迴）は哭すること哀しまず、而して視ること安からず、將に他計有り。吾は去らざれば、懼らくは難に及ばん。」

遂に夜捷徑（近道）に従い而して遁^{のが}れる。遲明（明け方）、迴は覺り、之を追うも及ばず、遂に長安に歸る。堅は尚希を遣わして宗兵（弘農華陰の楊氏は後漢より北魏の名族なり。東魏西魏時代に弘農は兵衛と爲り、故に宗兵有り）三千人を督して潼關に鎮せしむ。雍州の牧畢^{ぼくひつ}の刺王賢^{らつ}（宇文賢、周明帝宇文毓の長子、武川人。諡法に愎愎して過を遂げるを刺と曰い、又た思わず愛を忘れるを刺と曰い、暴慢にして親無きを刺と曰う。楊堅は賢に加えるに惡諡を以てす）は、五王と堅を殺さんと謀り、事は洩れ、堅は賢を殺し、其の三子を並し、五王之謀を掩い問わず（故三省曰く、堅は豈に眞に問わざらんや。山東に變有り、内に復た相い図る。姑^{しばら}く以て反側を安んずるなるのみと）。秦王の贄を以て大塚宰と爲し、杞公の椿を大司徒と爲す。甲子（庚子×、60-51+1=10日）、柱國の梁睿を以て益州總管と爲す。睿は、御（梁標は156卷梁の武帝中大通六年にあり）之子也。

●【突厥】【千金公主を突厥に送る】 周は汝南（古の郡名）公の神慶、司衛上士の長孫晟を遣わして千金公主を突厥に送らしむ。晟は、幼之曾孫也。（隋書長孫晟傳及び唐の宰相世系表によれば、長孫晟は長孫稚の五世の孫。稚は字は幼卿、子の裕を生む。裕は紹遠を生み、紹遠は覽を生み、覽は敞を生み、敞は熾を生み、熾は晟を生む。曾孫に非ざるなり。若し稚びの字を書せば、幼の下に亦た卿の字を闕ける）

●【突厥】【突厥は高紹義を返還】 又た建威侯（県侯、五代志に建威県は武都郡に属すと）の賀若誼を遣わして佗鉢可汗に賂し、且つ之に説いて以て高紹義（北齊の皇族<文宣帝の三男<母は馮世婦、廢帝高殷の異母弟。北齊滅亡後、突厥の庇護下で齊皇帝を稱す）を求める。佗鉢は偽りて紹義と南境に獵し、誼をして之を執ら使む。誼は、敦（弼の父）之弟子也。秋，七月，甲申（20-20+1=1日）、紹義は長安に至り、之を蜀に徙す。之久しく、蜀に於いて病死す。

【楊堅と尉遲迴のつばぜり合い】

●【尉遲迴勢力は全面的に反撃】 周の青州總管の尉遲勤は、迴之弟也。初めて迴の書を得、表して之を送り、尋いで亦た迴に従う。迴の統べる所の相、衛（五代志に、東魏は汲郡に義州を置き、北周は衛州と爲す、現・河南省新郷市）、黎（黎陽県は北魏の黎陽郡、北周の黎州、現・河南省鶴壁市浚県の東）、洺（武安郡に北周は洺州を置く、現・河北省邯鄲市永年区東南）、貝（北周は相州清河郡を分離して貝州を置く、現・河北省邢台市清河县）、趙（趙郡大陸県は旧廣阿で殷州を置く、北周は趙州と改める、現・邢台市隆堯県）、冀（信都郡に旧冀州を置く、現・邢台市信都区）、瀛（河間郡河間県に旧瀛州を置く、現・河北省沧州市西部）、滄（渤海郡饒安県に置く、現・河北省沧州市塩山県千童鎮）、勤の統べる所の青（五代志に北海郡に青州を置く、

現・山東省濰坊市一帯)、齊(齊郡は旧齊州を置く)、膠(高密郡に旧膠州を置く、現・濰坊市高密市)、光(東來郡に旧光州を置く)、莒(琅邪郡沭水県に旧南青州を置き、北周は莒州に改める、現・山東省日照市日照市莒県)等の州は皆な之に従い、衆は數十萬あり。滎州(河南省開封道汜水県、現・鄭州市滎陽市汜水鎮)刺史の邵公の**冑**(周の宗室)、申州(河南省汝陽道信陽県、現・信陽市周辺)刺史の**李惠**、東楚州(五代志に、琅邪郡に北魏は南徐州を置き、梁は東徐州、東魏は東楚州、陳は安州、北周は泗州とす)刺史の**費也利進**(費也は胡の複姓)、潼州(現・四川省綿陽市)刺史の**曹孝遠**は、各々本州に據り、徐州總管の司録の**席毘羅**は兗州(五代志に魯郡瑕丘県に旧兗州を置く、山東省濟寧道滋陽県、現・濟寧市兗州区)に據り、(10-147p)前東平(現・河南省濮陽市范県)郡守の**畢義緒**は蘭陵に據り、皆な**迥**に應ず。懷縣の永橋(河北道武陟県、現・焦作市武陟県)の鎮將の**紇豆陵惠**は城を以て**迥**に降る。**迥**は其の署する所の大將軍の**石遜**をして建州(五代志に長平郡は旧建州、現・広東省)を攻め使め、建州刺史の**宇文弁**は州を以て之に降る。又た西道行台の**韓長業**を遣わして攻めて潞州(山西省冀寧道長治県に治す、現・長治市潞城区)を抜き、刺史の**趙威**を執り、城人の**郭子勝**を署して刺史と為す。**紇豆陵惠**は襲いて鉅鹿(古の郡、直隸省大名道平郷県、現・邢台市巨鹿県)を陥し、遂に恆州(直隸省保定道正定県、現・石家荘市正定県)を圍む。上大將軍の**宇文威**は汴州(河南省開封道開封県の西北、現・開封市祥符区)を攻め、莒州刺史の**烏丸尼**等は青、齊之衆を帥いて沂州(山東省濟寧道臨沂県に治す、現・臨沂市蘭山区)を圍み、大將軍の**檀讓**は攻めて曹(山東省濟寧道曹県、現・荷沢市曹県)、亳(安徽省淮泗道亳県、現・亳州市譙城区)二州を抜き、兵を梁郡(睢陽に治す)に屯す。**席毘羅**の衆は八萬を號し、蕃城(山東省濟寧道滕県、現・棗莊市滕州市)に軍し、攻めて昌慮(漢の古県、山東省濟寧道滕県の東南 60 里、棗莊市滕州市)、下邑(漢の古県、江蘇省徐海道碭山県、現・宿州市碭山県)を陥す。**李惠**は申州より永州(五代志に汝南郡城陽県に梁は楚州を置く、東魏は西楚州を置く。北周は永州、山東省濟寧道莒県、現・日照市莒県)を攻め、之を抜く。

●**〔尉遲迥と楊堅の調略合戦〕****迥**は遣使して大左輔、并州刺史の**李穆**を招き、**穆**は其の使いを鎖し、封じて其の書を上る。**穆**の子の**士榮**は、**穆**の居る所は天下の精兵の處(并州)なるを以て、陰に**穆**に**迥**に従うを勧め、**穆**は深く之を拒む。**堅**は内史大夫の**柳裘**をして**穆**に詣り、為に利害を陳せ使む、又た**穆**の子の左侍上士の**渾**をして往きて腹心を布か使む(其の至誠を陳ぶ)。**穆**は**渾**をして尉斗(火のし)を**堅**に奉じせ使めて、曰く、

「願わくは威柄を執り以て天下を尉安すべし。」

又た十三環の金帶を**堅**に遺る。十三環の金帶と者、天子之服也。**堅**は大いに悦び、**渾**を遣わして**韋孝寛**に詣りて**穆**の意を述べしむ。**穆**の兄の子の**崇**は、懷州(河南省河北道武陟県に治す、現・焦作市武陟県)刺史と為り、初め**迥**に應じんと欲す。後に**穆**が**堅**に附くを知り、慨然として太息して曰く、

「闔家は富貴なる者數十人、國に難有るに値いし、竟に傾を扶け絶を繼ぐ能わず、復た何の面目ありてか天地の間に處らん乎！」

已むを得ず亦た**堅**に附く。**迥**の子の**誼**は、朔州(桑乾に治す)刺史と為る。**穆**は執りて長安に送る。又た兵を遣わして**郭子勝**を討ち、之を擒とす。

●**〔尉遲迥は徐々に追い込まれる〕****迥**は徐州總管の**源雄**、東郡(白馬に治す)守の**於仲文**を招き、皆な従わず。**雄**は、**賀**(源賀は本は禿髮氏に出て魏に属し、姓を源に改める)之曾孫。**仲文**は、**謹**(於謹は宇文に事えて大功あり)之孫也。**迥**は**宇文冑**を遣わして石濟より、**宇文威**をして白馬より河を濟り、二道より**仲文**を攻めしめ、**仲文**は郡を棄てて走りて長安に還り、**迥**は其の妻子を殺す。**迥**は**檀讓**を遣わして地を河南に^{とな}徇えしめ、丞相の**堅**は**仲文**を以て河南道行軍總管と為し、洛陽に詣りて兵を發して**讓**を討た使め、**楊素**に命じて**宇文冑**を討たしむ。(10-148p)

●丁未（43-20+1=24日）、周は丞相の**堅**を以て中外諸軍事を都督せしむ。

●**〔司馬消難も反す〕** 郢州（安陸に治す）總管の**司馬消難**（司馬子如の子、初任は北齊著作郎、のち北周に亡命）も亦た兵を擧げて**迥**に應じ、己酉（45-20+1=26日）、周は柱國の**王誼**を以て行軍元帥と為し、以て**消難**を討たしむ。

●**〔廣州刺史の于顗を吳州總管〕** 廣州（恐らく東廣州、吳州總管とともに廣陵に治す）刺史の**于顗**は、**仲文**之兄也、總管の**趙文表**と協せず。詐りて心疾を得、**文表**を誘い、手ずから之を殺し、因りて唱言す、
「**文表**は**尉遲迥**と通謀す。」

堅は**迥**の未だ平らがざるを以て、因りて之を勞勉し、即ち吳州總管に拜す。

【楊堅優勢】

●**〔楊堅は趙王招の魔の手から逃れる〕** 趙の僭王（楊堅は己を殺そうとしたので蔑称）の**招**は**堅**を殺さんと謀り、**堅**を邀えて其の第を過ぎしめ、**堅**は酒肴を繼いで之に就く。**招**は引きて寢室に入り、**招**の子の**員**、**貫**及び妃の弟の**魯封**等は皆な左右に在り、佩刀し而して立ち、又た刃を帷席之間に藏し、壯士を室後に伏す。**堅**の左右は皆な従うを得ず、唯だ従祖弟の開府儀同大將軍の**弘**、大將軍の**元冑**は戸側に坐す。**冑**は、**順**（仇直を以て孝昌の間に得たり）之孫也。**弘**、**冑**は皆な勇力有り、**堅**の腹心と為る。酒酣にして、**招**は佩刀を以て瓜を刺し連りに**堅**に啖わせ、因り而して之を刺さんと欲す。**元冑**は進みて曰く、
「相府に事有り、久しく留まる可からず。」

招は之を訶して曰く、

「我は丞相と言う、汝は何為者ぞ！」

之を叱して卻け使む。**冑**は目を瞋らして憤氣し、刀を扣きて入りて衛る。**招**は之に酒を賜わり、曰く、
「吾は豈に不善之意有らん邪！卿は何ぞ猜警（猜疑警戒）する是くの如きや？」

招は偽りて吐き、將に後閣（郤×）に入らんとし、**冑**は其の變を為すを恐れ、扶けて坐に上ら令めて、此くの如くする再三なり。**招**は偽りて喉乾くと稱し、**冑**に命じて廚に就きて飲を取らしめ、**冑**は動かず。會々滕王の**逌**は後れて至り、**堅**は階（價×）を降りて之を迎える。**冑**は耳語して曰く、
「事勢は大いに異なる、速かに去る可し！」

堅は曰く、

「彼は兵馬無し、何ぞ能く為さんや！」

冑は曰く、

「兵馬は皆な彼の物なり、彼が若し先に發せば、大事は去らん矣！**冑**は死を辭せず、恐らくは死すとも益無し。」

堅は復た入りて坐す。**冑**は室後の甲を被る聲有るを聞き、遽に請いて曰く、

「相府の事は殷なり、公は何ぞ此くの如きを得ん！」

因りて**堅**を扶けて床を下り趨り去る。**招**は將に之を追わんとす。**冑**は身を以て戸を蔽い、**招**は出でるを得ず。**堅**は門に及び、**冑**は後より至る。**招**は時に發せざるを恨み、指を弾じて出血す。壬子（48-20+1=29日）、**堅**は**招**が越野王（野も蔑称を付加）の**盛**と謀反すると誣い、皆な之を殺し、其の諸子に及ぶ。**元冑**に賞賜すること、勝げて計る可からず。

●周室の諸王は數々隙を伺いて**堅**を殺さんと欲す。**堅**の都督の臨涇の**李圓通**は常に之を保護し、是に由りて免かるるを得る。

●癸丑（49-20+1=30日）、周主は其の弟の**衍**（太建五年に周の皇孫衍は生まれる。武帝の建德二年なり）を封じて**葉王**（周書の静帝紀の宗室傳には鄴王に作る）と為し、**術**を郢王と為す。

●周の豫（汝南郡）、荊（南郡）、襄（襄陽郡）三州の蠻（山蠻）は反し、攻めて郡縣を破る。

●〔永橋城での対立〕周の**章孝寛**の軍は永橋城に至り、諸將は先ず之を攻めるを請う。**孝寛**は曰く、「城は小さく而して固し、(10-149p) 若し攻め而るに抜かざれば、我が兵威を損せん。今其の大軍を破れば、此れ何んぞ能く為さん！」

是に於いて軍を引き武陟（河南省河北道武陟源、現・焦作市武陟県）に壁す。**尉遲迥**は其の子の**魏安**（四川省東川道に属す）公の**惇**を遣わして衆十萬を帥いて武徳（河南省河北道沁陽県東南、現・焦作市沁陽市）に入り、沁東に軍せしむ。會々沁水は漲^{みなぎ}り、**孝寛**は迥と水を隔てて相い持ち進まず。

●〔楊堅陣營の知略充実〕**孝寛**の長史の**李詢密**は丞相の**堅**に啟して云う、

「**梁士彦**、**宇文忻**、**崔弘度**は並せて**尉遲迥**の餉金を受け、軍中は慄慄（憂愁して安んぜざるなり）とし、人情は大いに異なる。」

堅は深く以て憂いと為し、内史の上大夫の**鄭譯**と此の三人に代わる者を謀り、**李德林**は曰く、

「公は諸將と與に、皆な國家の貴臣なり、未だ相い服従せず、今正に挾令（天子を挟んで諸侯に令す）之威を以て之を控御する耳。前に遣わす所の者は、其の乖異を疑い、後に遣わす所の者は、又た安んぞ其の能く腹心を盡くすを知らん邪！又た、金を取る之事は、虚實用（続は明）いるに難し、今一旦之を代えれば、或は罪を懼れ逃逸せん。若し縻繫（緊縛）を加えれば、則ち郎公（章孝寛は郎国公）より以下、驚疑せざるは莫し。且つ敵に臨みて將を易えれば、此れ燕（燕の惠王は讒言を信じて騎劫を用いて樂毅に代らせ田單に敗れる）、趙（趙の惠文王は間を聴き、趙括を用いて廉頗に代らせ、以て白起に敗れる）之敗れる所以也。愚の見る所の如しは、但だ公の一の腹心の、智略に明かに、素より諸將の信服する所と為る者を遣わし、速かに軍所に至らしめ、其の情偽を觀使む。縦え異意有るとも、必ず敢えて動かず、動けば亦た能く之を制せん矣。」

堅は大いに悟り、曰く、

「公が此の言を發せざれば、幾んど大事を敗らんとせん。」

乃ち少内史（小内史とすべし）の**崔仲方**（文武の才幹あり、楊堅と若き時相款密なり）に命じて往きて諸軍を監し、之が節度を為さしむ。**仲方**は、**猷**^(162 卷梁の武帝太清三年にあり)之子也、辭するに父が山東に在るを以てす。又た**劉昉**、**鄭譯昉**に命じ、**昉**（続により補充）は辭するに未だ嘗て將と為らざるを以てし、**譯**は辭するに母の老いたるを以てす。**堅**は悦ばず。府の司録の**高穎**は行くを請い、**堅**は喜び、之を遣わす。**穎**は命を受けて亟に發す、人を遣わして母に辭し而して已む。是より**堅**は軍事を措置し、皆な**李德林**と之を謀り、時に軍書は日に百を以て數え、**德林**は數人に口授し、文意は百端、治點（修正塗點、添削）を加えず。

■●〔司馬消難は陳に亡命〕**司馬消難**は郢、隨（五代志に、西魏は漢東郡に并州を置く、後に隋衆に改める）、溫（安陸郡京山県は旧新陽、梁は新州を置き、西魏は改めて温州、現・荊門市京山市）、應（應山県に梁は應州を置く）、土（漢東郡土山県に梁は土州を置く）、順（順義県に梁は順州を置く、現・随州市曾都区）、沔（沔陽郡に北周は復州を置く、後改めて沔州、現・仙桃市）、僂（安陸郡吉陽県に北周は僂を置く）、岳（孝昌県に西魏は岳州を置く）の九州及び魯山（沔陽郡漢陽県の界、揚子江に臨み齊梁以来の重鎮と為す、現・武漢市漢陽区）等八鎮を以て來降し、其の子を遣わして質と為し以て援を求める。八月、己未（55-50+1=6日）、詔して**消難**を以て大都督、總督九州八鎮諸軍事、司空と為し、爵の隨公を賜う。庚申（56-50+1=7日）、詔して鎮西將軍の**樊毅**を以て督沔、漢諸軍事に進め、南豫州刺史の**任忠**をして（10-150p）衆を帥いて歷陽に趣かしめ、超武將軍（梁が置く、宣猛譙郡と班を同じくす）の**陳慧紀**を前軍都督と為し、南兗州に趣かしむ。

● 〔益州總管王謙は楊堅に付かず〕 周の益州總管（成都に治す）の王謙も亦た丞相の堅に附かず、巴、蜀之兵を起こして以て始州（五代志に、梁は普安郡に南梁州を置く、後改めて安州という、西魏改めて始州という）を攻める。梁睿は漢川（漢中、隋は諱を避けて改めて漢川という）に至り、進むを得ず、堅は即ち睿を以て行軍元帥と為し以て謙を討たしむ。

■ 戊辰（4+60-50+1=15日）、詔して司馬消難を以て大都督水陸諸軍事と為す。庚午（6+60-50+1=17日）、通直散騎常侍の淳於陵は臨江郡（五代志に、歷陽郡烏江県に、梁は江都郡を置く。北齊は齊江郡、陳は臨江郡と為す）に克つ。

後梁● 〔後梁は楊堅に附く〕 梁の世宗は中書舍人の柳莊をして書を奉じて周に入ら使む。丞相の堅は莊の手を執りて曰く、

「孤は昔開府を以て、役に江陵に従い、深く梁主の殊眷を蒙る。今主は幼く時は艱にして、猥に顧托を蒙る。梁主は奕葉（累世）誠を朝廷に委ね、當に相い與に共に歳寒を保つべし（論語の子罕篇に、孔子曰く、歳寒くして然る後に松柏の彫むに後るるを知ると）。」

時に諸將は競いて梁主に、舉兵して尉遲迥と謀を連ねるを勧め、以て為す、

「進みては以て節を周氏に盡す可く、退きては以て山南（漢沔の地は終南・太華諸山の南に在り）を席捲す可し。」

梁主は疑いて未だ決せず。會々莊は至り、具に堅の語を道い、且つ曰く、

「昔袁紹（63卷漢獻帝建安四年から60卷十年）、劉表（65卷12年13年）、王陵（王凌×、75卷魏の邵陵厲公嘉平元年から三年）、諸葛誕（77卷高貴郷公甘露二年三年）は、皆な一時の雄傑なり、要地に據り、強兵を擁す。然るに功業就る莫く、禍は踵を旋さざる者、良に魏、晉は天子を挟み、京都を保ち、大順に仗り以て名と為すに由る故也。今尉遲迥は舊將と曰うと雖も、昏耄已に甚だし。司馬消難、王謙は、常人之下なる者、匡合（管仲は齊に相たり、桓公は諸侯を九合し天下を一匡するの事を用いる）之才有るに非ず。周朝の將相は、多く身の計を為し、競いて節を楊氏に效す。臣を以て之を料るに、迥等は終に當に覆滅し、隨公は必ず周の祚を移さん。未だ境を保ち民を息め、以て其の變を觀るに若かず。」

梁主は深く之を然りとし、衆議は遂に止む。

【尉遲迥勢力打倒】

● 〔韋孝寬は尉遲惇を破る〕 高颎は軍に至り、橋を沁水に為る。尉遲惇は上流に於いて火筏（統は火楸、大は楸、小は桴、筏に火を付けて流す）を縱ち、颎は豫め土狗（土を水中に、前高く後ろ低く座せる狗の如し）を為りて以て之を御ぐ。惇は陳を布くこと二十餘里、兵を磨きて少しく卻き、孝寬の軍の半ば渡るを待ち而して之を撃たんと欲す。孝寬は其の卻くに因りて、鼓を鳴らして齊しく進む。軍は既に渡り、颎は命じて橋を焚かしめ、以て士卒の反顧之心を絶つ。惇の兵は大敗し、單騎にして走る。孝寬は勝ちに乗りて進み、追いて鄴に至る。

● 〔韋孝寬と尉遲迥は鄴で全面对決〕 庚午（6+60-50+1=17日）、迥は惇及び惇の弟の（10-151p）西都公（五代志に、西平郡湟水県は旧西都）の祐と、悉く其の卒十三萬を將いて城南に陳し、迥は別に萬人を統べ、皆な綠巾、錦襖にして、「黃龍兵」と號す。迥の弟の勤は衆五萬を帥い、青州より迥に赴き、三千騎を以て先ず至る。迥は素より軍旅を習い、老いて猶ほ被甲して陳に臨む。其の麾下の兵は皆な關中の人（父母祭祀を顧みず尉遲迥の為に陸戦す、士の心を得たり）、之が為に力戦し、孝寬等の軍は利あらず而して卻く。鄴中の士民の觀戦する者は數萬人、行軍總管の宇文忻は曰く、

「事は急なり矣！吾は當に詭道を以て之を破らん。」

乃ち先ず觀る者を射、觀る者は皆な走り、轉た相い騰藉す、聲は雷霆の如し。忻は乃ち傳呼して曰く、「賊は敗れり矣！」

衆は復た振り、其の擾れるに因り而して之に乗ず。迴の軍は大敗し、走りて鄴城を保つ。孝寬は兵を縦ちて之を圍み、李詢及び思安伯（（思伯、五代志に河池郡河池県に北魏は思安県を置く））の代人の賀婁子幹は先ず登る。

●**〔尉遲迴は崔弘度に追い詰められ自殺〕**崔弘度の妹は、先に迴の子に適いて妻と為り、鄴城の破れるに及び、迴は窘迫して樓に上り、弘度は直ちに龍尾（龍の尾狀の登り坂）に上りて之を追う。迴は弓を彎き、將に弘度を射んとす。弘度は兜鍪を脱ぎ、迴に謂って曰く、

「頗る相い識るや不^{いな}や？今日各々國事を圖り、私を顧みるを得ず。親戚之情を以て、謹みて亂兵を遏^{とど}め、侵辱するを許さず。事勢は此くの如し、早く身の計を為せ、何の待つ所ぞ也？」

迴は弓を地に擲ち、左丞相（楊堅）を罵ること口を極め而して自殺す。弘度は其の弟の弘升を顧みてを曰く、

「汝は迴の頭を取る可し。」

弘升は之を斬る。軍士小城の中に在る者は、孝寬は盡く之を坑す（迴に従いて之が為に拒戦すること）。勤、惇、祐は東に青州に走り、未だ至らず、開府儀同大將軍の郭衍は追いて之を獲る。丞相の堅は勤が初め誠款有る（初め迴の書を表送するを以てなり）を以て、特に之を罪せず。李惠は先ず自縛して罪に歸し、堅は其の官爵を復す。

●**〔於仲文は檀讓を獲る〕**迴の末年は衰老し、兵を起こすに及びて、小御正の崔達拏を以て長史と為す。達拏は、暹^{せん}（高澄に用いられる）之子也、文士は、籌略無く、舉措は多く失し、凡そ六十八日而して敗れる。於仲文の軍は蓼隄（（梁の孝王が築く。睢陽まで三百里、河南省開封道商邱県、現・商丘市睢陽区））に至り、梁郡（（睢陽に治す））を去ること七里。檀讓は衆數萬を擁し、仲文は羸師を以て挑戦し而して偽りて北げ、讓は備えを設けず。仲文は還りて撃ち、大いに之を破り、生きて五千餘人を獲り、斬首は七百級なり。進みて梁郡を攻め、迴の守將の劉子寬は城を棄てて走る。仲文は進みて曹州を撃ち、迴の署する所の刺史の李仲康を獲る。檀讓は餘衆を以て成武（（山東省濟寧道城武県、現・荷沢市成武県））に屯し、仲文は襲撃して、之を破り、遂に成武を抜く。迴の將の席毘羅は、衆十萬にして沛縣（（徐州の西北140里、江蘇省徐海道沛県、現・徐州市沛県））に屯し、將に徐州を攻めんとす。其の妻子は金郷（（山東省濟寧道金郷県、現・濟寧市金郷県））に在り、仲文は人を遣わして詐りて毘羅の使者と為し、金郷城主の徐善淨に謂って曰く、

「檀讓は明日の午時に金郷に至り、蜀公の令を宣し、將士に賞賜せんとす。」

金郷の人は皆な喜ぶ。仲文は精兵を簡び、(10-152p) 偽りて迴の旗幟を建て、倍道し而して進む。善淨は望見し、以て檀讓と為し、出でて迎え謁す。仲文は之を執り、遂に金郷を取る。諸將は多く其の城を屠るを勧め、仲文は曰く、

「此の城は乃ち毘羅が起兵之所なり、當に其の妻子を寛くすれば、其の兵は自ら歸せん。如し即ち之を屠れば、彼の望みは絶えん矣。」

衆は皆な善しと稱す。是に於いて毘羅は衆を恃み來たりて官軍に薄り、仲文は伏を設けて之を撃ち、毘羅の衆は大いに潰え、争いて洙水に投じて死し、水は之が為に流れず。檀讓を獲り、京師に檻送す。毘羅を斬り、首を傳える。

●**〔楊堅は鄴都を破壊す〕**韋孝寬は兵を分けて關東の叛する者を討ち、悉く之を平らぐ。堅は相州を安陽（（河南省河北道安陽県、現・安陽市安陽県））に従し、鄴城及び邑居を毀す。相州を分けて、毛州（（五代志に北周は館陶県に毛州を置く、現・邯鄲市館陶県））、魏州（（五代志に北周は武陽郡に魏州を置く、現・河北省邯鄲市や河南省濮陽市や山東省聊城市））を

置く。

後梁 **〔後梁の社稷、風前の灯火を知らず〕** 梁主は**邕**の敗れるを聞き、**柳莊**に謂って曰く、
「若し衆人之言に従えば、社稷は已に守られず矣！」

【残党処理と篡奪準備】

● **〔楊堅は高頡を登用〕** 丞相の**堅**之初めて政を得る也、**黃公**の**劉昉**、**沛公**の**鄭譯**を待むこと甚だ厚く、賞賜は勝げて計る可からず、委ねるに心膂を以てし、朝野は傾き屬し、稱して「**黃、沛**」と為す。二人は皆な功を待みて驕恣にして、財利に溺れ、職務を親らせず。監軍を辭するに及び、**堅**は始めて之を疏んじ、恩禮は漸く薄し。**高頡**は軍所（鄴）より還り、寵遇は日々隆し。時に**王謙**、**司馬消難**は未だ平ららず、**堅**は之を憂い、寝と食とを忘れる。而るに**昉**は逸游して酒を縦にし、相府の事は多く遺落す。**堅**は乃ち**高頡**を以て**昉**に代わりて司馬と為す。**譯**を廢するに忍ばず、陰に官屬に敕（戒むる）して事を**譯**に白すを得ざらしむ。**譯**は猶ほ（丞相府の長史の）廳事に坐し、關預（關与）する所無し、惶懼頓首して、解職を求める。**堅**は猶ほ恩禮を以て之を慰勉す。

■ 癸酉（9+60-50+1=20日）、智武將軍（梁は五徳將軍を置きその一）の**魯廣達**は周之郭默城（蕲黃二州の界に在るべし）に克つ。丙子（12+60-50+1=23日）、**淳於陵**は祐州城（不明）に克つ。

● 周は漢王の**贊**を以て太師と為し、申公の**李穆**を太傅と為し、宋王の**實**を大前疑と為し、秦王の**贄**を大右弼と為し、燕公の**於寔**を大左輔と為す。**寔**は、**仲文**之父也。

● 己卯（乙卯×、15+60-50+1=26日）、周は大赦す。

● ■ **〔司馬消難は陳に來降〕** 周の**王誼**は四總管を帥いて鄖州に至り、**司馬消難**は其の衆を擁して魯山、甌山（五代志に、北周は甌山県を置く。沔陽郡に属す。湖北省江漢道漢川県の東南十里、現・孝感市漢川市）の二鎮を以て來降す。

■ ● 初め、**消難**は上開府儀同大將軍の**段珣**を遣わして兵を將いて順州を圍ましめ、順州刺史の**周法尚**は拒む能わず、城を棄てて走り、**消難**は其の母弟を虜とし而して南す。**樊毅**は**消難**を救い、及ばず。周の亳州總管の**元景山**は之を撃ち、**毅**は居民を掠め而して去る。**景山**は南徐州（當に南司州に作るべし。五代志に安陸郡吉陽県に梁は義陽郡を置く。西魏は改めて南司州とす）刺史の**宇文弼**と之を追い、**毅**と漳口（この漳は左傳の所謂江漢の沮漳に非ず。安陸の西 150 里に漳水あり。湖北省江漢道安陸県、現・孝感市安陸市）に戦う。（10-153p）一日三戦して三捷す。**毅**は退きて甌山鎮を保ち、城邑の**消難**の據る所と為る者は、**景山**は皆な復た之を取る。

■ ● **〔司馬消難めぐり周陳対決〕** 鄖州の巴蠻は多く叛き、共に渠帥の**蘭維州**を推して主と為し、以て**消難**に附く。**王誼**は諸將を遣わして分けて之を討たしめ、旬月にして皆な平らぐ。**陳紀**（**陳慧紀**）、**蕭摩訶**等は廣陵を攻め、周の吳州總管の**於顗**は之を撃破す。沙州の氏帥の**楊永安**は衆を聚めて**王謙**に應じ、大將軍の**樂寧**（**樂安**に作るべし）公の**達奚儒**（**達奚長儒**に作るべし）は之を討つ。**楊素**は**宇文胄**を石濟に破り、之を斬る。

● 周は神武公の**竇毅**（紇豆陵毅のこと）を以て大司馬と為し、齊公の**於智**を大司空と為す。九月、小宗伯の**竟陵公**（**景公**）の**楊惠**を以て大宗伯と為す。

● ■ **〔歴陽迎撃戦〕** 丁亥（23-19+1=5日）、周將の**王延貴**は衆を帥いて歴陽を援ける。**任忠**は撃ちて之を破り、**延貴**を生きて擒とす。

● **〔楊堅は大丞相〕** 壬辰（28-19+1=10日）、周の廢皇后の**司馬氏**（**司馬消難**の子のため）は庶人と為る。庚戌（46-19+1=28日）、隨の世子の**勇**を以て洛州總管、東京小塚宰（洛州に置く六府の官）と為し、舊齊之地（關以東）を總統せしむ。壬子（48-19+1=30日）、左丞相の**堅**を以て大丞相と為し、左、右丞相之官を罷む。

■冬，十月，甲寅（50-49+1=2日、元嘉暦に1日ズレ有り），日之を食する有り。

●周の丞相の**堅**は陳の惑王の**純**（周の五王の一、故に楊堅はこれに悪諡を加える）及び其の子を殺す。

●**〔成都の王謙討伐〕**周の**梁睿**は歩騎二十萬を將いて**王謙**を討ち，**謙**は諸將を分命して險に據りて拒み守らしむ。**睿**は奮撃し，屢々之を破り，蜀人は大いに駭く。**謙**は其の將の**達奚恭**、**高阿那肱**、**乙弗虔**等を遣わして衆十萬を帥いて利州（五代志に、義城郡に北魏は益州を立てる、世々小益州と号す。梁は黎州。西魏は復た益州とし、改めて利州とす、四川省嘉陵道廣元県、現・広元市利州区）を攻めしめ，江水（嘉陵江は利州の城西にあり）を堰とめて以て之を灌す。城中の戰士は二千に過ぎず，總管の昌黎の**豆盧勣**（昌黎の徒河の人、本姓は慕容、燕の北地王精の後なり。中山破れ、魏に属す。北人は帰義を豆盧という。それを姓にす）は，晝夜拒守すること，凡そ四旬，時に奇兵を出し**恭**等を撃ち，之を破り。會々**梁睿**は至り，**恭**等は遁げ去り，**睿**は劍閣より入り，進みて成都に逼る。**謙**は**達奚恭**、**乙弗虔**をして城守せ令め，親ら精兵五萬を帥い，城を背にして陳を結ぶ。**睿**は之を撃ち，**謙**は戰敗し，將に城に入らんとし，**恭**、**虔**は城を以て降る。**謙**は麾下三十騎を將いて新都（成都の北45里）に走り，新都令の**王寶**は之を執る。戊寅（14+60-49+1=26日），**睿**は**謙**及び**高阿那肱**を斬り，劍南（蜀の地は劍閣の南）は平らぐ。

●十一月，甲辰（40-18+1=23日），周の**達奚儒**（長儒）は**楊永安**を破り，沙州は平らぐ。

●**〔韋孝寬は卒す〕**丁未（43-18+1=26日），周の鄖襄公の**韋孝寬**（梁の武帝中大同元年に韋孝寬は玉壁に鎮す。宇文が高氏の兵と争うや、倚りて蕃扞と為す事多年）は卒す。**孝寬**は久しく邊境に在り，屢々強敵に抗す。經略佈置する所は，人は初め之を解すは莫し，其の成事を見，方に乃ち驚き服す。軍中に在りと雖も，意を文史に篤くす。宗族に敦睦し（10-154p），俸祿を得る所，私室に及（続は入）ばず。人は此を以て之を稱す。

■十二月，庚辰（56-48+1=9日），河東の康簡王の**叔獻**（陳叔獻、宣帝陳項の九男。字は子恭）は卒す。

●癸亥（59-48+1=12日），周は詔して、

「諸々の改姓（宇文泰が諸將を以て99姓に補すること165巻梁の元帝承聖三年にあり）する者は，宜しく悉く舊に復すべし。」

●**〔楊堅は隋国王〕**甲子（60-48+1=13日），周は大丞相の**堅**を以て相國と為し，百揆を總べしめ，都督中外、大冢宰之號を去り，進爵して王と為し，安陸等二十郡を以て隨國と為し，贊拜して名のらず，九錫之禮（一錫の車馬・大輅、戎輅、黃馬八匹。再錫の衣服・王者の服。朱履。袞冕赤舄。三錫の虎賁・天子に直属する護衛兵、權臣に付す、三百人。四錫の樂器・軒懸の樂、堂下の樂。昇降必ず樂を奏す。五錫の納陛・朝陛を登る自由。六錫の朱戸・朱漆大門。七錫の弓矢・彤弓一、彤矢百、旅弓十、旅矢千。朱弓・黑弓。八錫の鈇鉞鈇鉞各々一、金斧・銀斧、軍權象徵。九錫の秬鬯・黑黍で醸造した香酒、祭祀を行う酒。）を備う。**堅**は王爵、十郡を受け而して已む。

■辛未（7+60-48+1=20日），代の興（惡諡、酔わずして怒る）王の**達**、滕の聞（色取り行き違う）王の**逌**及び其の子を殺す。

●壬申（8+60-48+1=21日），小冢宰の**元孝規**を以て大司徒と為す。

●是の歲，周の境内は州二百一十一，郡五百八有り。

令和5年8月22日 翻訳開始 7725文字

令和5年9月6日 翻訳終了 18827文字